

令和6年2月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

元日16時10分に、最大震度7の揺れを観測した令和6年能登半島地震が発生し、災害関連死と思われる方も含め、多くの方が犠牲となりました。改めまして、この地震でお亡くなりになられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様ができる限り早く日常を取り戻すことができますよう、被災地の一日も早い復旧・復興を心より願っております。

本市におきましても、義援金箱の設置に加え、1月6日から関西広域連合による対口支援の支援先となった石川県志賀町へ職員5名を派遣し、避難物資の仕分けなどの人的支援を行い、現在も、保健師など専門性の高い職種の派遣を継続しているところです。また1月15日には、被災された方が本市への避難を検討される場合のワンストップ相談窓口を設置するなど、今後もでき得る限りの被災地、被災者の皆様の支援を行ってまいります。

物価高騰が長期化し、市民生活や地域経済に大きな影響を与えるなか、国の総合経済対策に速やかに呼応し、定額減税や補足給付の準備を進め

るとともに、本市独自の様々な取り組みを展開し、市民の皆様の生活の下支えと、疲弊した地域経済の立て直しを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により様々な制約や制限が解除され、社会・経済は新たな局面に移行し始めています。この大きな変化に的確に対応するとともに、5年先、10年先、さらにその先の未来においても、本市が夢や希望を抱くことができる明るいまちであり続けるため、政策公約に掲げた施策の充実を図り、取り組みを加速させるなど、引き続き、「人を大切にすまち、鳥取市」の実現に向けて、力強く前進してまいります。

2. 令和6年度の重点施策

(1) 地域防災力のさらなる強化

鳥取市は今年、市制施行から135年となります。この間、幾たびかの自然災害に見舞われてきましたが、その度に、先人の方々のご努力により乗り越え、今日を迎えています。

昨年も、1月の大雪に始まり、7月の大雨、8月の台風第7号と、今まで本市が経験したことのない災害に見舞われました。特に台風第7号では、264箇所の道路、1,374箇所の農地や農業用施設が被災するなどし、100億円を超える本市始まって以来の災害復旧予算を計上しているところです。引き続き、速やかな復旧・復興に向けて全庁挙げて取り組みを進めてまいります。

地球温暖化により、ますます大雨などの気象災害が頻発化、激甚化することが懸念され、また、南海トラフ地震も40年以内に90%の確率で発生することが予測されています。災害の発生を避けるのが難しい我が国の国土の特性のなかで、被害を最小限に抑える努力を継続し、災害から市民の生命・財産・暮らしを守ることが私に課せられた使命です。

災害から市民を守るためには、自助、共助、公助をさらに強化することが必要です。自助、共助については、自主防災会や防災リーダーの育成支援をはじめ、状況に応じた避難行動の周知など、市民や地域が適切に避難行動を取っていただける素地づくりを進めます。また、公助については、災害緊急情報を迅速確実に市民に届ける一元的な情報配信システムの導入や、防災アプリへのマイタイムライン作成機能の追加など、防災情報の発信を強化します。さらには、台風第7号や能登半島地震を踏まえ、車いす階段昇降支援用具の導入を含めた備蓄体制の強化、災害関連死を防止するための避難所運営マニュアルの見直しなど、地域防災力のさらなる強化に取り組み、安心・安全なまちの構築に努めてまいります。

(2) 子ども・子育て施策の強化

昨年、鳥取市で生まれた子どもは1,148人であり、年々減少しています。鳥取の未来を担う子どもを安心して産み育てられる環境を向上させていくことが、今、必要です。そのため、本市では、子ども施策を

総合的に実施するため、昨年4月に「こども家庭局」を設置し、子育て支援の強化を図ってきており、本年4月には、妊娠期から子育て期の出産、育児、困難な家庭環境など、さまざまな不安を解消するための支援を包括的に行う「こども家庭センター」を開設します。これに併せて、現在本庁舎で業務を行っている、ひとり親家庭への支援や、保育施設の手続きなどを駅南庁舎に集約することで、妊娠期から子育て期までワンストップで、切れ目ない、きめ細やかな子ども・子育て支援を進めてまいります。

また、本年4月から、18歳までの医療費完全無償化、医療的ケア児などが医療機関を受診する際の送迎費用の助成、現在は各家庭から持参している保育園の主食（ご飯）を園から提供する「完全給食化」、親の働き方に関わらない形で利用可能な「こども誰でも通園制度」の試行など、子育て世帯の負担軽減につながる取り組みを行ってまいります。

さらには、地域ボランティアと協働し、1歳の誕生月に図書館などで絵本の読み聞かせや育児相談を行うファーストバースデー事業のほか、父親の育児参加の促進や家族形態の多様化に対応するため、母子健康手帳に「おやこ健康手帳」を併記する取り組みなどを通して、社会全体で子育てを応援する機運を高め、安心して子どもを産み育てられるまちであり続けるよう、子ども・子育て施策を力強く推進してまいります。

(3) まちなかの未来づくり

本年度から開始した鳥取駅周辺再整備の取り組みは、ビジョンや基本方針など、再整備の大きな方向性がまとまり、来月27日に開催する「第4回鳥取駅周辺リ・デザイン会議」で、基本計画の原案を示していくこととしています。来年度からは、この基本計画をもとに、鳥取駅周辺の交通量調査やサウンディング調査などを実施しながら、交通ターミナルや複合施設の規模や配置、整備手法などを盛り込んだ、より具体的な整備計画の策定を進めていくこととしており、引き続き、国や県、交通事業者、経済界との連携を図り、将来像に掲げた「次の50年へ。未来創造ステーション」の実現をめざして、全力で取り組んでまいります。

これまで多くの感動や活力を育んできた鳥取の夏の風物詩「鳥取しゃんしゃん祭」は、今年60周年を迎える節目の年となります。記念イベントの開催などにより、これまで以上にまちや人が元気に溢れ、鳥取の未来に夢や希望を抱くことができる祭となるよう取り組んでまいります。また、復元整備が進む、史跡鳥取城跡を舞台とするライトアップやマルシェの開催に加え、国の補助事業採択を受け実施する、国登録有形文化財「桜寛苑^{おうかんえん}」の改修や観光拠点化を見据えた実証事業、さらには商店街と連携した夜間の魅力創出や城跡周辺駐車場の満空情報確認システムの運用など、官民一体となった取り組みにより、まちなかへのさらなる観光誘客や回遊性の向上を図ってまいります。

(4) ねんりんピックはばたけ鳥取2024の開催

本年10月、コロナ禍後に本市が初めて取り組む全国規模のイベント「ねんりんピックはばたけ鳥取2024（第36回全国健康福祉祭とつとり大会）」が開催されます。

本大会は、シニア層の選手をはじめ、誰もがのびのびと、そして生き生きとスポーツや文化活動に親しみ、各地域から全国へ世代を超えて交流の輪が広がることを目的としています。県外から約1万人の選手団が県内に訪れ、本市では、選手団の半分となる5千人が14会場に分かれて、サッカー、テニス、ゲートボール、ボウリング、太極拳、俳句の交流大会に参加されます。市民の皆様にもお楽しみいただけるよう、物産や飲食ブースの出店、eスポーツ体験会や健康相談なども行う予定としており、多くの皆様と一緒に大会を作り上げ、まちに賑わいを喚起するイベントとなるよう努めてまいります。

また、今大会から初めて種目として採用されたeスポーツを、フレイル予防や、認知症予防につなげるため、地域で高齢者に楽しんでいただく機会を提供するとともに、健康ゲーム指導士を養成するなど、地域でのさらなる健康づくりに取り組んでまいります。

(5) 地域共生社会の実現

コロナ禍が収束を迎え、人々の活動が活発化、活性化するなか、福祉をめぐる社会の仕組みも変動の時期を迎えています。少子高齢化など

家族形態をとりまく環境の変化や、地域における人と人とのつながりの希薄化など、様々な福祉的課題の解決や、多様性の受け入れに向け、誰一人取り残さず、共に豊かに生きるための施策の充実が必要です。

身近な地域において、福祉課題に気づき、情報を共有し、支え合う場づくりを進める地域の「話し愛・支え愛」推進事業では、モデル地区として新たに2地区を加えた6地区で取り組みを進めるとともに、全市域での伴走型支援を引き続き実施します。また、来年度新たに「鳥取市認知症施策推進基本計画」を策定し、認知症の人もそうでない人も、すべての市民が尊厳を保持し、希望をもって安心して暮らし続けられるまちをめざすため、認知症ケアを強力に推進してまいります。

さらには、新たに孤独・孤立対策推進員を設置し、孤独・孤立の早期把握や継続的な支援の強化を図るとともに、食支援の体制構築に麒麟のまち圏域の官民連携で取り組むなど、「つながりが生まれる」地域共生社会の実現をめざしてまいります。

（6）魅力ある中山間地域の創造

人口減少や少子高齢化が進むなか、特に中山間地域においては、安全で安心な生活の確保や集落機能の維持が大きな課題となっています。地域の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、引き続き、移動販売による買い物支援の拡充や、共助交通による移動手段の確保などにしっかりと取り組みます。また、地域おこし協力隊の

増員のほか、地域活性化を強力に推進する地域プロジェクトマネージャーを新たに配置し、地域課題の解決に向けた取り組みを積極的に展開するとともに、地域の遊休施設を、古民具や古材を再活用するための活動拠点として整備し、地域の魅力を高め活性化につなげるといった、県内でも例のない先進的な取り組みにも着手してまいります。

先日発表された、宝島社発行の田舎暮らしの本による「2024年版住みたい田舎ベストランキング」において、子育て世代部門で第5位となり、12年連続で部門別トップ10入りを果たしました。これは、本市の豊かな自然や暮らしやすい医療・交通・日常生活環境などの魅力に加え、子育て移住者の受入環境の充実が評価されたものと考えています。今後は、これまでの取り組みに加え、高校生が鳥取の魅力をSNSを通じて発信する「とっとり・つながりインフルエンサー」や、県外在住者を対象に、本市の地域住民との交流を軸とした「とっとり・つながり体験ツアー」を実施するなど、本市への移住、若者定住の促進、さらなる交流・関係人口の創出に取り組んでまいります。

（7）地域経済の好循環とインバウンドの獲得

物価の高騰は、いつ終息するのか見通しが立たない状況が続いており、こうした局面においては、賃金上昇とそれによる経済・雇用の好循環を創出していくことが重要であると考えています。国が発表した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、企業におけるリスクリング、

人材育成は、構造的賃上げの実現に必須とされており、本市としても、従業員のリスクリングに取り組む企業などへの支援を行うとともに、地域経済の好循環を図る取り組みとして、ふるさと納税の仕組みを活用した、クラウドファンディング型の起業支援を行うなど、新たな取り組みを展開します。

2025年の大阪・関西万博の開催や、2026年に予定される鳥取砂丘西側へのリゾートホテルの開業は、回復が顕著なインバウンド需要を本市に呼び込み、滞在型の観光地への転換を図る絶好の機会です。ツアーオペレーション機能の構築をはじめとするおもてなし体制の強化や、二次交通による回遊性の向上、多言語による情報発信の充実を図るとともに、地域資源を活用した観光拠点の上質化により、鳥取砂丘を中心に外国人観光客の嗜好をとらえた高付加価値な滞在プランを造成するなど、インバウンドの受入態勢の強化に取り組んでまいります。

(8) DX・GXの加速

国では、デジタルの力を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて様々な取り組みが進められています。本市におきましても、これまで実施してきたデジタル化をさらに進めるため、AI技術を活用した効率的な運行や公共交通の利用促進とサービスを共に創る「共創」の考え方を組み合わせた新しい交通「とりモビ」の実装化、ふるさと納税をより

便利に活用いただける「ワンストップ特例申請のオンライン化」、さらには、森林環境譲与税を活用した高性能ドローンなどの導入支援による「森林産業イノベーションの推進」など、市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

また、本市は、昨年4月に、電力使用に伴うカーボンニュートラルを2030年度までに実現する「脱炭素先行地域」に選定され、若葉台地域と佐治町の2つのモデル地域において、産学金官で連携し、地域脱炭素の様々な取り組みを進めているところです。引き続き、中山間地域の再生・持続モデルの実現に向け、地域の豊かな自然環境を活用した多様な再エネ設備の導入など、再エネ電力の地産地消を図るための取り組みを強力に展開してまいります。

(9) 教育環境の充実

貧困、ヤングケアラーといった社会的な問題や、増え続ける不登校児童生徒など、子どもを取り巻く環境が深刻化しています。子どもたちが抱えるさまざまな課題を踏まえ、多様な学びの保障へ向けて、スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の社会的自立や学校復帰などの手助けとなるよう支援を充実させてまいります。

また、学校教育においては、子どもたちの将来の自立と社会参加を見据えて、個々の教育的ニーズに的確に応えられる多様で柔軟な指導環境を整備することが重要です。教職員の特別支援教育への理解の推進と

合わせて、多様な特性や困難さのある児童生徒の支援をより充実させていくために特別支援教育支援員を増員し、支援の強化を図ります。

あわせて少子化が進むなか、子どもたちの良好な教育環境を確保していくことが重要であり、「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者や地域の皆様の意向を踏まえながら学校のあり方を検討していくとともに、特別教室への空調整備や洋式トイレへの改修など、安全・安心かつ快適に学校施設を利用できるよう、快適性や衛生面などに配慮した教育環境の充実に、継続して取り組んでまいります。

(10) 文化・芸術の振興

本市は、「文化芸術の薫りあふれるまちづくり」を掲げ、文化芸術に関する活動支援、普及啓発、次世代育成、環境整備の取り組みを総合的に推進しています。このうち、環境整備について、市民の文化芸術活動の場となっている市民会館などの老朽化に対応するため、文化施設の再編に向けた取り組みを進めることとしており、このたび策定した「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」に基づき、中心市街地における既存施設の縮減と、新たな文化施設の整備に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、全国でも数少ない舞台芸術を核とした地方創生の取り組みとして、国・県・地域と連携し、鹿野町を拠点に幅広い活動を展開している劇団「鳥の劇場」への支援を行っています。来年度は、新たな劇場バック

ヤード施設の建設のほか、演劇人材を育成する演劇塾の開催、小学生を対象とした劇場空間体験、演劇を通じた企業人材の育成、地域との連携による演劇祭の開催などに取り組むこととしており、引き続き、文化芸術を生かした地域の活性化を図ってまいります。

以上、述べました10の施策を強力に進めていくことで、鳥取市民の生活の質を向上させ、全ての世代の市民が笑顔で元気に暮らし、「鳥取に住んで良かった」、「これからも住み続けたい」と思っただけでなく、「人にやさしいまち」を創ってまいります。

また、魅力のあるまちになることで、鳥取に住んでみたいと思っただけでなく人を増やしていくこともできます。

これからも鳥取市の、また圏域の発展のため、そして鳥取市が県都として山陰東部の中核市として存在し続けるため、全力で取り組んでまいります。

3. 令和6年度当初予算の概要

続きまして、今定例会に提案しております令和6年度の当初予算案の概要について説明申し上げます。

令和6年度は、私の3期目の折り返しを迎える年であり、4つの柱からなる政策公約の実現に向け、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、施策を着実に前進させる年となります。今、取り組まなければならない

ない喫緊の課題である、災害からの復旧・復興、長引く物価高騰への対応、子ども・子育て政策の強化、さらには「明るい未来プラン」によるコロナからの復興・再生など、まちを元気にし、市民を笑顔にする未来への投資、明るい未来づくりを力強く前進させる取り組みをしっかりと盛り込み、予算規模は対前年度72億円の大幅増となる1,074億円、国の総合経済対策に呼応して2月補正に前倒した予算と合わせた実質的な当初予算は1,092億円の積極型予算となりました。予算編成に当たっては、堅調に伸びている税収、新たな資金の調達や計画的に積み増した基金の活用などにより自主財源を確保するとともに、厳選した市債発行や、発行抑制による市債残高の縮減、プライマリーバランスの黒字化など、持続可能な財政基盤の確立にも意を用いました。

本市は、コロナや災害からの復興・再生、そして明るい未来への飛躍に向け、引き続き全力で努めてまいります。

4. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第1号から議案第18号までは、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しております。

議案第19号から議案第34号までは、一般会計、特別会計及び企業

会計の補正予算でありまして、国の補正予算に呼応した諸施策に必要な経費、事業費確定に伴う精算などを計上しております。

議案第35号は、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

議案第36号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第37号は、病院及び診療所並びに保健所で業務に従事する医師及び歯科医師の定年を別に定めるとともに、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第38号は、建築主事の処遇を改善し、本市の建築行政の安定的な運営を維持するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第39号は、鳥取市自家用有償バス絹見線及び長和瀬線を統合して長和瀬絹見循環線とするとともに、日置線及び勝部線を新設するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第40号は、鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスを廃止するため、関係する条例を廃止するものです。

議案第41号は、指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第42号は、放課後児童健全育成事業の職員に関する基準につい

て、研修修了予定者を放課後児童支援員とみなすため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第43号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令等が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第44号は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料に係る賦課限度額の引上げ及び保険料軽減の対象の拡大を行うほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第45号は、第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料を改定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第46号は、鳥取市立豊実会館を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第47号は、鳥取市用瀬町別府多目的集会所を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第48号は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第49号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第50号は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関す

る法律の一部改正等に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第51号は、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館を廃止するため、関係する条例を廃止するものです。

議案第52号は、鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、必要な議決を求めるものです。

議案第53号は、鳥取市倭文地内のため池改修工事について、土地改良法の規定により、必要な議決を求めるものです。

議案第54号は、包括外部監査契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第55号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業などを、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第56号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業などを、鳥取市過疎地域持続的発展計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第57号から議案第59号までは、指定管理者の指定に関する議案です。鳥取市都市公園の指定管理者として、公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会を指定するなど137施設について指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第60号は、議案第47号に関連し、鳥取市用瀬町別府多目的集会

所を地元自治会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第61号は、鳥取市自家用有償バス車両の購入について、必要な議決を求めるものです。

議案第62号は、鳥取市立湖東中学校長寿命化改良（建築2）工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第63号は、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事（国府町西部・河原町）請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第64号及び議案第65号は、それぞれ市道の路線の認定及び変更を行うに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第66号は、鳥取市病院事業会計の資本金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることについて、必要な議決を求めるものです。

議案第67号は、一般会計の補正予算でありまして、鳥取県議会議員補欠選挙に要する経費を計上しております。

報告第1号は、障害者基本法の規定に基づき、鳥取市障がい者計画を定めたので報告するものです。

報告第2号は、下水道使用料の徴収に係る、預金債権を差し押さえる処分に対する審査請求について、令和5年12月25日に却下する裁決をしましたので報告するものです。

報告第3号は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項のずれの修正を行うため、関係する条例の一部改正について、令和6年1月29日に

専決処分しましたので報告するものです。

報告第4号は、令和5年12月6日、佐治町津無地内で坂道に公用車を停車したところ、サイドブレーキのかけ忘れにより自走した公用車が、相手方の車庫に衝突し、破損させた事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年1月29日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第5号は、令和6年1月10日、城北小学校敷地内において、相手方車両が進行方向を変えるため旋回しようとした際、破損していた車両止めを踏み、タイヤを破損した事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年1月29日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第6号は、令和6年1月19日、相手方車両が鳥取市佐治町尾際地区コミュニティ施設の駐車場内を走行したところ、側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両を破損した事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年2月5日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第7号は、令和5年11月3日、岡山市において、公用車が信号見落としにより赤信号交差点内に進入したところ、相手方車両へ衝突し、ドアパネル等を破損させた事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年2月5日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。